

取組方針に基づく2019年度の取組について

資料3-1

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成 および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する。	2022.3まで	2市2町 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する。	順次実施	2市2町 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する。	滋賀県
②	モデル施設において、避難訓練を実施する。	近江八幡市 滋賀県
③	市町地域防災計画への位置づけについて、協議会(担当学会議)において情報共有。	2市2町 滋賀県
④	愛知川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表に合わせ、要配慮者利用施設のリスクを再抽出する。	2市2町 滋賀県

2. 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

取組項目	実施時期	取組機関
・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知。 ○愛知川	2020.3まで	滋賀県
・地先の安全度マップについて、更新し公表する。	2020.3まで	滋賀県

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する。	2020.3まで	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成30年1月に業務着手した新たに抽出された土砂災害リスク箇所の基礎調査を実施し、2020年3月に完了する。	滋賀県

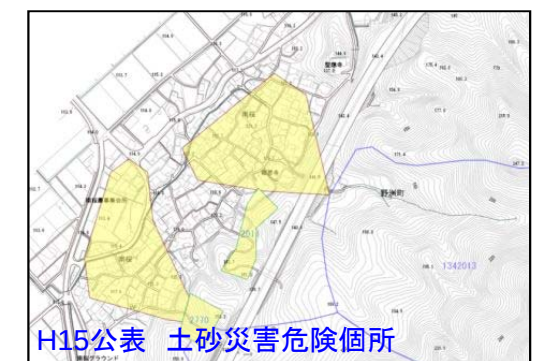
基礎調査スケジュール

業 務	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
基礎調査(危険箇所)	■					
新規箇所抽出		■				
基礎調査(新規箇所)		■	■	■	■	■
区域指定	■	■	■	■	■	■

基礎調査(新規箇所) 箇所数

市町	調査箇所数
近江八幡市	35
東近江市	125
日野町	109
竜王町	29
合計	298

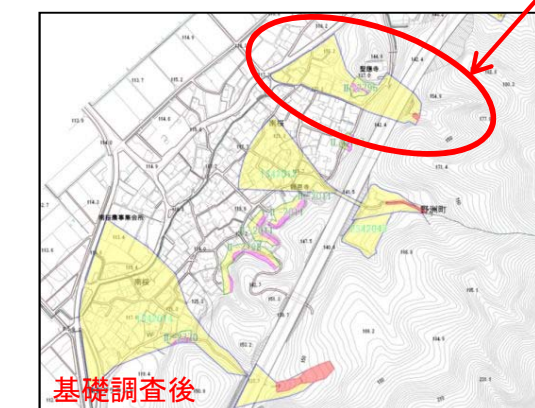
危険箇所以外のリスク箇所例



H15公表 土砂災害危険箇所

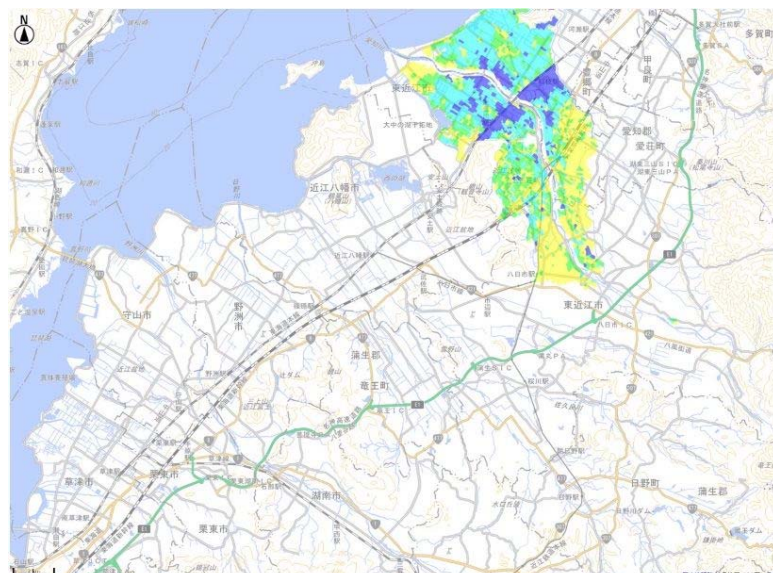
※国土地理院1/25,000地図による机上調査

調査精度の向上に伴う新たなリスク箇所

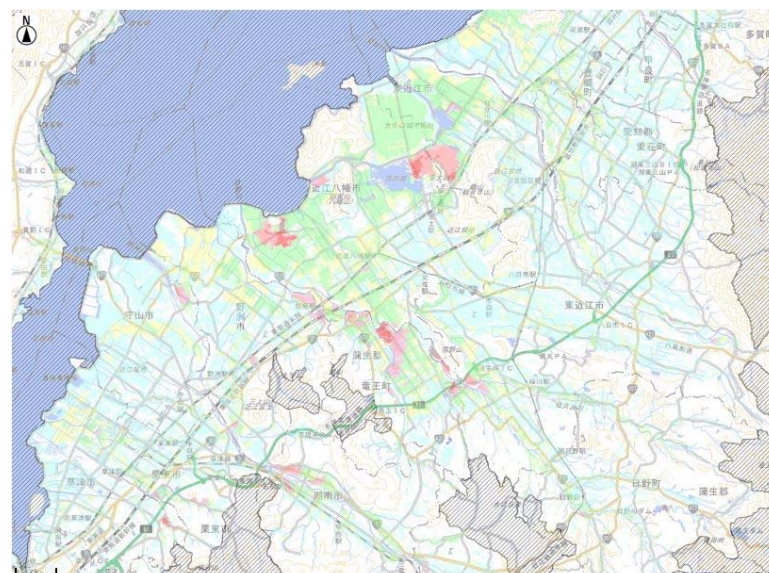


基礎調査後

※1/2,500地形図および現地調査



愛知川洪水浸水想定区域図



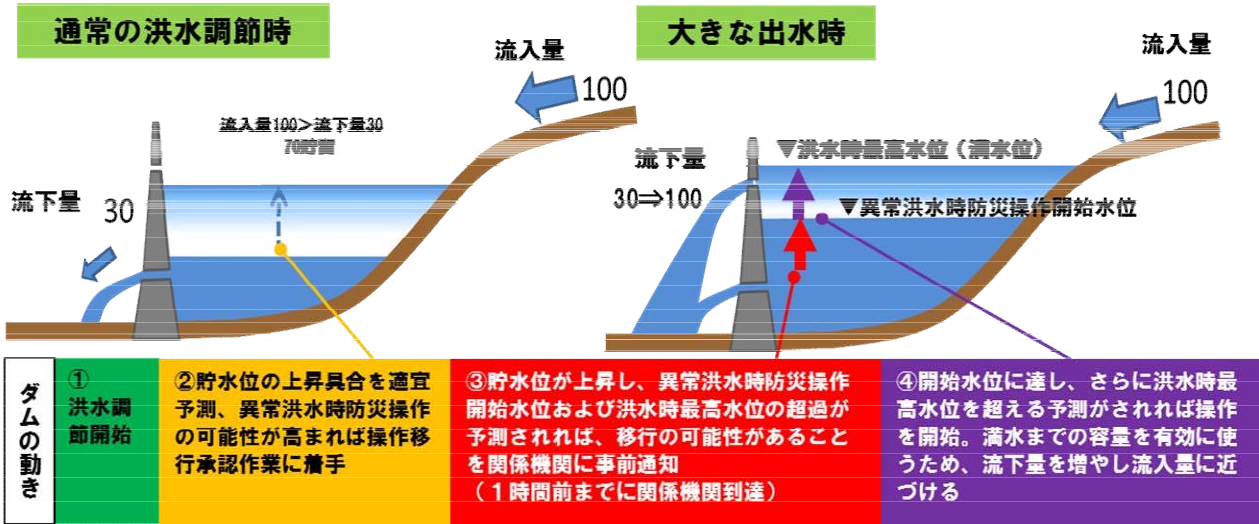
地先の安全度マップ200年確率降雨最大浸水深

取組方針に基づく2019年度の取組について

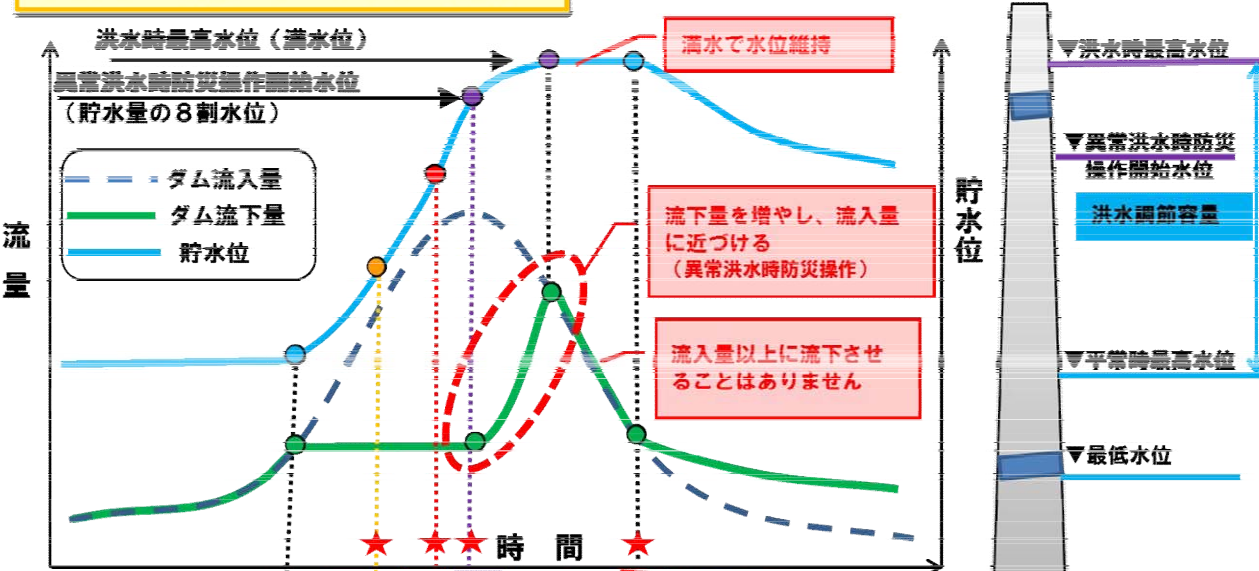
3. ダム放流情報を活用した避難体系の確立

取組項目	実施時期	取組機関
・避難勧告等の発令判断を支援するための連携強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する。	2019.6まで	滋賀県
・異常洪水時防災操作移行時に報道機関への情報提供を行い、テレビテロップの協力依頼を実施する。	2019.6まで	滋賀県

・大きな出水によりダムの洪水調節容量を使い切る可能性が生じた場合、流下量（放流量）を徐々に増加させ、流入量と同じ流量を流下させる操作を「異常洪水時防災操作」とよびます。



（1）ダム情報のホットライン構築



（2）ダム情報の報道機関への協力依頼

●県内治水ダムでは、異常洪水時防災操作移行に際して、NHK等報道機関にテレビテロップ表示を依頼し、一般への周知を図る。

・平成30年8月台風20号において、和歌山県の管理する七川ダムでは、テレビ局に対してテロップ表示を依頼。NHK、テレビ和歌山ではテロップが流れた。



4. 市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実等

取組項目	実施時期	取組機関
・市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実。	2019.6まで	2市2町 滋賀県
・協議会の場を活用し、市町庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する。	2019.6まで	2市2町 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成31年3月に開催した担当会議の場で、市町庁舎、災害拠点病院のリスクを抽出し情報共有する。	滋賀県
②	提供されたリスクを基に、機能確保対策の必要性について検討し、担当会議の場で情報共有する。	2市2町
③	機能確保対策が必要となった場合、具体的な対策について検討し、担当会議の場で情報共有する。	2市2町 滋賀県

5. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施する	2021.3まで（概成）	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	2021.3まで（概成）	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施する	2021.3まで（概成）	滋賀県